

## 生徒心得（校則）

### (1) 高校生活

#### ① 礼儀

互いに個人としての人格を重んじ、相互に敬愛の念を持って接し、常に礼を失することのないよう心掛ける。

#### ② 授業

1. 授業中は、担当教員の指示に従い、不要な私語などで授業の妨げをしない。
2. 授業は止むを得ない事由による以外、みだりに欠課してはならない。

#### ③ 登下校

1. 午前 8 時 30 分以降に登校した場合は、学校遅刻となる。
2. 登下校（休日・休暇中を含む。）時は、本校指定の制服を着用する。
3. 午後 4 時 30 分までには完全に下校する。ただし、部活動等であらかじめ指導教員の許可を受けた場合、下校時刻を延長できる。
4. 休日の登校は禁止。ただし、部活動等は指導教員付添のもとで行うことができる。
5. 自転車通学を希望する者は、所定の許可願を提出し、下記の事柄を厳守する。
  - a) 自転車はクラス毎に指定された駐輪場に置き、必ず施錠をし、各自で保管する。なお、駐輪禁止区域には置いてはいけない。
  - b) 交通規則を守る。
  - c) 自転車のよくわかる部分に通学許可ステッカーをはる。
  - d) 雨天時にはレインスーツなどを着用し、傘をさしながら運転をしない。
  - e) 自転車損害賠償保険に必ず加入する。

#### ④ 校内生活

1. 校舎内では所定の上履きを使用する。
2. 貴重品は、ロッカーを利用するなど自分で厳重に管理する。
  - a) 自分の所持品には、すべて学年・組・氏名を記入する。また、学校生活上不必要な金品は持参しない。
  - b) みだりに金品の貸借をしない。
3. 校舎・校具等の公共物を破損・破損することなく、大切に扱う。
4. 校舎内外を清潔に美しく保ち、環境整備に努める。

## ⑤ 校外生活

校外生活では、特に一人ひとりの行動が本校生徒の名誉にかかわることを自覚する。

### 1. 校外活動

対外試合等、本校生としての身分で校外活動に参加する場合は、必ず指導教員の指導の下で活動を行う。

## ⑥ 単車・自動車

交通事故等が心配されるため、家庭で保護者と十分に相談の上行動する。ただし、通学・学校行事・部活動等での乗車及び制服での乗車については懲戒を含む指導を行う。

## (2) 服装・身だしなみ

① 登下校時及び校内では、以下に記す本校指定の制服を着用する。

男子 ブレザー・ズボン・白カッターシャツ（胸部に刺繍入り）

女子 ブレザー・スカートまたはスラックス・白カッターシャツ（胸部に刺繍入り）

② 気候の変化及び各自の体調に応じて以下の制服オプションも着用を認める。

本校指定の半袖ポロシャツ・半袖カッターシャツ（白）

本校指定のニット類（セーター・カーディガン・ベスト）

※ネクタイ・リボン類は式典（始業式・終業式・卒業式）及び必要に応じて着用する。

③ 防寒着、帽子・マフラー類（以下、防寒着等）について

厳冬期に限り、登下校のみ防寒着等の着用を認める。

ただし、防寒着等を校舎内で着用したり、ブレザーを着ずに着用したりすることは禁止。

④ 頭髪違反（染色・脱色）について

地毛の状態を維持することを基本とする。

⑤ 装飾品・化粧について

指定された授業や始業式・終業式等の式典では禁止。

## (3) 携帯電話及びスマートフォンについて

始業から終業までロッカーで保管し、学校敷地内での携帯電話及びスマートフォン等の使用は原則禁止。